２．事業の概要と成果	
（１） プロジェクト目標の達成度 （今期事業達成目標）	【プロジェクト目標】 事業期間中（3 年間）の目標：北ダッカ市ミルプール Ward 2 の対象地区においてごみ・衛生管理が改善し、女性と子どもを含む地区住民の生活環境が改善する。 今期事業（1 年次）の目標：北ダッカ市ミルプール Ward 2 の対象地区においてごみ・衛生管理の改善に向けた意識啓発・仕組みづくりの基盤が整備される。 今期は、新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバングラデシュ政府による行動制限などがあり、事業活動の変更や取りやめを余儀なくされたが、今期事業（1 年次）目標は概ね達成できたと考える。 上位目標の達成に向け、住民の参画を強化し、自ら活動ができるシステムの基盤を形成して、行政や他団体との連携体制の構築を行うことができた。 対象地区にある 10 のコミュニティにおいて「ごみ・衛生管理委員会」「水浴び場委員会」「子ども衛生グループ」を設置し、定期会合や能力強化の研修を実施した。「ごみ・衛生管理委員会」は、地域のごみ・衛生管理計画の策定、衛生設備の設置候補地の検討、設置後の維持管理状態のモニタリング等を実施し、対象地区内のごみ・衛生管理のために地区住民の意識向上と協力促進に主体的に取り組むことができるようになった 今期は、衛生的なトイレの新設または補修を計 52 基行い、水浴び場を 8 基設置し、蓋つき排水溝を 1,565 フィート整備し、生活環境の改善を図ることができた。これらは「ごみ・衛生管理委員会」の監督下にある。また、住民の代表や関係者を対象に住民主体のごみ収集方法について研修を実施し、必要な資材を提供して、住民による清掃キャンペーンを実施した。住民によるごみ・衛生管理が開始されてきたことがわかる。 さらに、今期は、北ダッカ市役所や清掃局ワード２の担当者、および JICA「南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理能力強化プロジェクト」のプロジェクト・マネージャーなど、関係者との協力関係を構築することができた。先に述べた清掃キャンペーンで集めたごみは、清掃局の協力を得て処分することができた。今期は、上位目標の達成に向け 2 年次以降の活動の基盤を作ることができた。
（２）事業内容	**1.対象地区の世帯レベル及び地区全体のごみ・衛生管理の強化** 1-1 対象地区において住民主導のごみ・衛生管理委員会が機能する ・「ごみ・衛生管理委員会」を、対象地区の全 10 のコミュニティで、各 1 組織ずつ、計 10 組織、形成した。住民から選ばれた 25 名（コミュニティリーダー、女性等を含む）で構成される。 ・「ごみ・衛生管理委員会」に対し、設置ワークショップ（1 回×10 組織）、定期会合（5 回×10 組織）、能力強化ワークショップ（1 回 x10 組織）を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバングラデシュ政府による行動制限があった。行動制限は 2020 年 3 月 26 日から始まり、7 月から徐々に緩和された。集会をともなうワークショップや会合についても徐々に再開したが、活動の実施にあたっては、状況を注視しながら、参加者数、会場、回数等を調整し、感染拡大防止備品を準備の上、実施した。 ・ 「ごみ・衛生管理委員会」に対し、住民主導のモニタリング方法

	についての研修を実施した。(1 回×10 組織) 新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバングラデシュ政府による行動制限があり、対面での会合の回数を減らすため、一度にまとめて実施した。 ・「ごみ・衛生管理委員会」による地域内外での啓発活動の実施を支援するため、啓発用教材を開発し、配布した。(内訳：フリップチャート 50 セット、パンフレット 1,000 セット、ポスター4,000 枚、リーフレット 5,000 枚、スティッカー7,000 枚、参加型学習教材 50 セット) スティッカーは新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出の制限がある中、自宅の壁などに貼り、家族全員が家庭で見ることで効果的な啓発に用いるため追加した。 ・地区内のごみ清掃キャンペーンを実施した。(2 回×2 箇所) 新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバングラデシュ政府による行動制限があり、回数を減らして実施した。 ・世界手洗いの日(Global Hand Washing Day)および世界トイレの日(World Toilet Day)に啓発活動を実施した。(1 日×2 回) 新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバングラデシュ政府による行動制限があり、回数を減らして実施した。 <u>1-2 対象地区におけるごみ収集システムが整備される</u> ・ごみ収集管理に関する基礎調査を実施した。(全 10 箇所) ・地区住民組織および行政等の関係者とともに、コミュニティごとに計画策定ワークショップを実施した。(2 回×10 箇所) ・地区住民の代表や関係者を対象に、住民主体のごみ収集方法について研修を実施した。(3 回×20 名) 新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバングラデシュ政府による行動制限があり、回数を減らして実施した。 ・住民主体のごみ収集に必要な資材を提供した。(2 セット×10 箇所) ・地方行政 (北ダッカ市、清掃局ワード 2 担当官)、対象地区で活動する他の NGO (DSK、Habitat for Humanity Bangladesh)、対象地区の住民組織「水・衛生管理委員会」、学校関係者 (教員) 等による連携促進を目的とした定期会合を開催した。(3 回、計 79 名) ・貧困/脆弱な世帯に家庭用ごみ箱を配布した。 (1 個/世帯、計 1,000 個) **2. 対象地区の特に貧困/脆弱世帯に住む女性と子どもの衛生 (月経衛生を含む) 行動改善** <u>2-1 対象地区の特に貧困/脆弱世帯に住む女性と子どもの衛生行動に関する知識が向上する</u> ・プロジェクト・エンジニアのもと技術的観点から現場の確認・調整等を行う衛生設備建設ファシリテーター (1 名) を雇用し、適切且つ円滑な施設整備を行った。 ・地区住民や住民組織に対しごみ・衛生管理について日常的に啓発等を行う地域衛生ファシリテーター (最大 27 名/月) 及びそのスーパーバイザー (2 名) を雇用し、能力強化として基礎研修 (1 回、5 日間) と脆弱層配慮研修 (1 回、2 日間) を実施した。また新型コロナウイルス感染症拡大の予防のための行動規制期間を除き、月次で定例会合 (10 回) を行い、進捗や課題を共有した。地域衛生ファシリテーターは、新型コロナウイルス感染症流行の影響下

	で行動規制があるなか、迅速な事業実施のため、万が一、ロックダウンとなっても円滑に活動を継続できるように、事業対象地域（コミュニティ）内から地域衛生ファシリテーターを追加採用した。 ・地区の子どもたちからなる「子ども衛生グループ（各 10 名 x 48 組織)」を設置し、オリエンテーション（1 回）と定期会合（3 回）を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置として多人数での会合を避け、一度に会する人数を減らし 10 人とするため、グループを 2 つに分け、1g ループの構成人数を 20 人→10 人とし、24 組⇒48 組とした。 ・妊産婦・授乳婦及び 5 才未満児がいる世帯に手洗い設備を提供した。(1 個/世帯、計 1,000 世帯 ・「1～2 年次能力強化（他地区の視察研修)」年 1 回については実施なし。新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視し検討を重ねたが、不要不急の移動は差し控えるべく、断念した。 <u>2-2 対象地区において適切な排水溝と衛生的なトイレが整備され、アクセスが可能となる</u> ・トイレと衛生行動に関する基礎調査を実施した。(全 10 箇所) ・対象地区内の既存の壊れたトイレの補修もしくは新設を行った。 新設：計 20 基　（内訳） 1 室トイレ×15 基、2 室トイレ×5 基 補修：計 32 基　（内訳）1 室トイレ×3 基、2 室トイレ×4 基、 3 室トイレ×16 基、5 室トイレ×6 基、8 室トイレ×3 基 ・トイレの維持管理に関する利用者研修を実施した。(23 回×10 名）本研修の対象は新設トイレの利用者のみであった。しかし、補修トイレ 3 基の利用者の維持管理についての理解と知識が不十分であったため、それら補修トイレ 3 基の利用者を対象に各基 1 回ずつ、計 3 回の研修を追加で実施した。 ・蓋つき排水溝（兼歩行路）および併設歩行路を以下の通り整備した。 蓋つき排水溝：計 1,565ft≒477m 1'-6″ x 2'-0″規格：740ft≒226m 1'-3″ x 2'-0″規格：825ft≒251m 排水溝は密集する住宅の間を通る形で設置するため 50m の長さの調整が必要となり、477m となった（当初予定は 427m)。 併設歩行路：計 810ft≒247m 幅 1ft 規格:計 135ft≒41m 幅 2ft 規格:計 520ft≒159m 幅 3ft 規格:計 155ft≒47m <u>2-3 対象地区において住民の月経衛生に関する理解が深まり女性や女子が月経時にも利用できる女性にやさしい水浴び場 へのアクセスが可能となる</u> ・水浴び場と月経衛生行動に関する基礎調査を実施した。(全 10 箇所 x 2 回) ・水浴び場の利用者を含む地区住民で形成される「水浴び場委員会」を設置し、オリエンテーションを実施した。(1 回 x8 組織) ・男性や家族を対象に月経に関する啓発活動を実施した。(3 回/セット x 2 セット x 10 箇所、参加者 10 名/セット（計 200 名、延べ 600 名が参加)）新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバン

	グラデシュ政府による行動制限があり、数を減らして実施した。（2020 年 10 月 28 日付け承認の事業変更承認申請書第 2 号の添付資料に記載） ・女性や女子を対象に月経に関する啓発活動を実施した。(3 回/セット x 3 セット x 10 箇所、参加者 10 名/セット（計 300 名、延べ 900 名が参加)）新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバングラデシュ政府による行動制限があり、数を減らして実施した（4 セット→3 セット)。 ・女性と子どものための水浴び場を設置した。(2 室×8 基) ・様々な理由・事情から集団での啓発活動への参加が難しく、脆弱な状況にある対象者に対し家庭訪問を行った。(4 回 x70 世帯）新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置としてバングラデシュ政府による行動制限があり、回数を減らして実施した（5 回→4 回)。 ・ <u>2-4 対象地区近隣の学校において適切な衛生行動に関する生徒達の意識が向上する</u> バングラデシュ全土において、2020 年 3 月から学校は休校状態にあった。そのような状況下でも、活動内容の説明をするなど一部の学校とは調整を続けた。しかしながら休校期間が延長され続け、今期事業期間中に活動を開始することは困難と判断し、学校での活動を中止とした（変更承認申請第 4 号） ※2021 年 5 月 31 日現在、休校状態は継続している。 **＜その他、事業全体に係る活動＞** ・ベースライン調査及び 1 年次事業終了時の指標測定を実施した。 ・モバイルタブレットを用いたデータ収集管理システムを構築および運営した。 ・以下の事業の記録・学びや成果の発信を行った。 ・コミュニティレベル（参加者：地区住民、コミュニティ・リーダー）での学びのワークショップ（2 回×50 名） ・市レベル（参加者：北ダッカ市役所職員、清掃局ワード 2 担当者、コミュニティ・リーダー）での学びのワークショップ（1 回×50 名） ・名々やコミュニティの変化を記録した映像・情報素材の作成。1 年次の活動の様子を撮影した。
（３）達成された成果	１） 期待される成果 各指標については、1 年次にベースライン調査および 3 年次に終了時評価を行い、同一の調査手法（無作為抽出調査 および聞き取り）によって成果の達成について評価することとしている。ベースライン調査の実施については、外部のコンサルタント会社に依頼した。 しかしながら、この規模の無作為抽出調査やデータ分析には多大な時間・資金・労力を要し、各年度末に実施することは困難であるため、1 年次と 3 年次のみ実施とする。その一方で、調査サンプル数や質問数などを減じて 1 年次（今期）終了時評価を実施し、今期の成果の達成度を測った。以下の数値はベースライン調査結果と 1 年次（今期）終了次評価を比較したものである。 <u>【成果 1】対象地区の世帯レベル及び地区全体のごみ・衛生管理が強化される。</u>

	【指標 1-1】（1 年次の指標値）家庭のごみ捨て及び収集場所へのごみの排出を適切に行う世帯の割合が対象地区全世帯（約 7,000 世帯）のうち 20～30%となる。（1 年次目標値：ベースライン値から 5～10%ポイント増） **-結果-** **ベースライン調査結果：26.0%** **1 年次終了時調査結果：10.2%（15.8%減）** 適切にごみ処理をする世帯の割合がベースライン調査実施時と比較して減少した理由としては、以下の 2 点が挙げられる。 ● 新型コロナウイルス感染症の流行の影響により世帯収入が減り、有料の公的・私的ごみ収集サービスの費用を支払うことができなくなり、アクセスができなくなった ● ごみ捨て及び収集サービスにアクセスがある世帯の大半が公共のごみ収集サービスを利用していた（ベースライン調査より）が、対象地区で道路工事が開始され、その公共のごみ収集サービスが提供されなくなったため。 **【指標 1-2】**（1 年次指標値）機能しているごみ・衛生管理委員会の割合が対象地区の全 10 組織のうち 60%となる。（1 年次目標値：ベースライン値から 60%ポイント増） **-結果-** **ベースライン調査結果：0.0%** **1 年次終了次調査結果：80.0%** 目標値を達成した理由として、以下の 2 点が挙げられる。 ● 全 10 の「ごみ・衛生管理委員会」に対し予定通り研修やワークショップ等が実施され、同委員会がトイレおよび排水溝などの衛生設備の設置場所の選考や維持管理、清掃キャンペーン等において中心的な役割を果たすことができるようになった。 ● 新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、手洗いなど適切な衛生行動への関心の高まりが見られ、同委員会メンバーの啓発活動などへの参加度や貢献が高まったため。 **【成果 2】**対象地区の特に貧困/脆弱世帯に住む女性と子どもの衛生（月経衛生を含む）行動が改善する。 **【指標 2-1】**（1 年次の指標値）衛生的なトイレ（月経衛生設備含む）や水浴び場を使用する女性と子どもの割合が対象地区の女性と子ども（約 17,000 人）のうち 15～20%となる。（1 年次目標値：ベースライン値から 5～10%ポイント増） **-結果-** **ベースライン調査結果：女性 34.6%、子ども 31.5%** **1 年次終了次調査結果：女性 39.1%(4.5%増)、** **子ども 39.2%(7.7%増)** 目標値を達成した理由は、衛生的なトイレや水浴び場について、予定通りの投入を実施することができたため。

【指標 2-2】（1 年次の指標値）適切な手洗い行動（※）を行う女性と子どもの割合が対象地区の女性と子ども（約 17,000 人）のうち 20～25%となる。（1 年次目標値：ベースライン値から 5～10%ポイント増）※重要なタイミング（トイレ使用後、食事前等）での手洗い実施

-結果-

ベースライン調査結果：女性 23.0%、子ども 36.4%

1 年次終了次調査結果：女性 41.4%（18.4%増）、
子ども 41.4%（5.0%増）

目標値を想定以上に達成した理由は以下の通り。

- 新型コロナウイルス感染症の流行による行動の制限はあったが、対象地区の「子ども衛生グループ」の活動はほぼ予定通り実施し、子ども同士の啓発活動を推進できた。また、予定通り、月経に関する啓発活動を実施することができた。
- 新型コロナウイルス感染症の流行による影響により、手洗いなど適切な衛生行動への関心の高まりが見られ、行動変容が促された。

【指標 2-3】改善された排水溝（兼歩行路）を使用する住民の割合が対象地区全人口（約 26,000 人）のうち 25～30%となる。（1 年次目標値：ベースライン値から 5～10%ポイント増）

-結果-

ベースライン調査結果：26.0%

1 年次終了次調査結果：39.5%（13.5%増）

目標値を達成できた理由は、排水溝（兼歩行路）について、予定通りの投入を実施することができたため。

２）持続可能な開発目標(ＳＤＧs)に該当する目標における成果
本事業では SDGs 内の項目では、以下の 3 つの目標に貢献したと考える。

<u>①目標３．あらゆる年齢のすべての名々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</u>
3.1：2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万名当たり 70 名未満に削減する。
3.2：すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下までに減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.3：2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.7：2030 年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての名々が利用できるようにする。

・本事業では衛生的なトイレの新設および補修、蓋つきの排水溝の設置、コミュニティへのごみ収集に必要な資材の供与、手洗いセットおよび家庭用ゴミ箱の配布などを実施した。それにより、廃棄物や汚水

	を原因とした妊産婦と子どもの伝染病への罹患数やそれに伴う死亡数の低減に寄与したと考える。(3.1, 3.2, 3.3) ・女性および男性に対して月経についての啓発活動を実施した結果、性と生殖に関する正しい知識と行政サービスの活用方法を周知することができた。従い、性と生殖に関する保健サービスへのアクセスについて間接的に寄与したと考える。(3.7) ②目標５．ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う 5.1：あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 ・本事業にて設置され活動している全てのごみ・衛生管理委員会、子ども衛生グループ、水浴び場委員会では男女両方をメンバーとしている。バングラデシュのコンテクストにおいて社会的立場の弱い女性の出席や発言を担保し、本事業を通じて女性や女児の差別撤廃や地位向上にも繋がるよう努めている。(5.1) ・本事業では、女性・女子専用で、月経の時期でも安心して利用できる、女性と女子に優しい水浴び場を設置した。水浴び場は性暴力等が発生しやすい場所であり、女性・女子専用の水浴び場はジェンダーに基づく暴力への予防が期待できる。 ・本事業では月経についての啓発活動を女性のみならず、男性にも実施している。それにより月経に関する差別、偏見、誤解を取り除き、科学的に正しく理解されるように活動している。(5.1) ③目標６．すべての名々の水と衛生利用可能性と持続可能な管理を確保する。 6.2：2030 年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場にある名々のニーズに特に注意を払う。 6.3：2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。 6.b：水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。 ・本事業では衛生的なトイレの新設および補修、蓋つきの排水溝の設置、コミュニティへのごみ収集に必要な資材の提供、手洗いセットおよび家庭用ゴミ箱の配布などを実施した。(6.2、6.3) ・本事業ではごみ・衛生管理委員会、子ども衛生グループ、水浴び場委員会という 3 種類の委員会を設置し、能力強化とガイダンスを実施している。(6.b)
（４）持続発展性	本事業にて開始した以下の活動を継続および来期事業にて更に強化することで、持続発展性を確保しつつ事業を進めていきたいと考えている。 ①本事業では住民による「ごみ・衛生管理委員会」及び「水浴び場委員会」を組織し、同委員会が対象地区内のごみ・衛生管理のために地域住民の意識向上と協力促進に主体的に取り組んだ。同委員会は事業終了後も地域の中で同様の活動を継続していくため、2 年次以降も引き続き、能力向上を図り、主体的な維持管理ができるようにしていく。

	②本事業では、貧困層居住地区の世帯レベル及びコミュニティレベルのごみ収集管理を改善し、北ダッカ市の確立されたごみ収集システムと接続することで、貧困層居住地区の住民がごみ収集に関する公共サービスの恩恵を享受することができるようにすることを目指している。1 年次は、北ダッカ市や清掃局ワード 2 担当者と協力関係を構築し、清掃キャンペーン時にごみ収集サービスを利用することができた。引き続き、日本政府の長年にわたる支援によって確立されたダッカのごみ収集体系に接続できるよう連携、調整を行う。 ③本事業で補修・整備したトイレについて、トイレを利用する住民を対象に「トイレの維持管理に関する利用者研修」を実施し、トイレの維持管理に関する住民の知識・理解の向上を図った。また、し尿汚泥の汲み取りサービスについて、今期事業（1 年次）では現状を把握するとともに、補修時に利用した。し尿汚泥の汲み取りサービスへの接続は、トイレのセプティックタンクが短期間に満杯になり放置されてしまう可能性を回避し、長期利用を図るため重要である。また、適切な処理を継続的に行うことで地区内に滞留するし尿汚泥が減少し、中長期的に地区内の糞便汚染状況の改善が見込まれる。2 年次は、トイレの利用者やごみ・衛生管理委員会の研修に組み込み、し尿汚泥の汲み取りサービスを住民自ら依頼できるように図る。 ④住民自身が地域のごみ・衛生管理を正しく理解し、問題意識を持ち、改善に取り組むため、意識変化や行動変容の促進を目的とした啓発活動を実施した。対象地区の実状を踏まえた行動変容のためのコミュニケーションを取り入れた啓発教材を開発し、ごみ・衛生管理委員会や水浴び場委員会の委員だけでなく、地域衛生ボランティアを介して地区住民全体に対する啓発を実施した。 ⑤事業対象地の一部では 2012 年より、ワールド・ビジョンの自己資金で 17 年計画の地域開発プログラム（AP）を実施している。本事業終了後（3 年次終了後）も、その AP が本事業の効果が広く浸透し、事業対象地のごみ・衛生管理が確実に改善されるように、AP の地域責任者やスタッフに定期的に活動内容・進捗を共有している。 ⑥上記 AP では、ごみ・衛生管理活動について、継続して住民や地域行政に働きかけている。今後、さらなる支援の必要性が認められた場合は、AP が持続性や自立性に配慮した補完的な支援を検討する。